

ワンズオフィス社 労士事務所 / ワンズライフコンパス
マンスリーニュース

～ 改正育児介護休業法セミナー動画・書式例～

2025 / 1 / 24 311号

ワンズオフィス社労士事務所・ワンズライフコンパス株式会社 社労士大関ひろ美
〒151-0064 東京都渋谷区上原 1-17-3-101 TEL 03-6677-9717



前号に引き続き育児介護休業の改正関連の情報をお伝えします。

1. 改正育児介護休業法のセミナー及び参考資料の紹介

2025年4月1日と10月1日の2回に分けて、育児介護休業法の改正があります。この改正に伴った情報が、行政から公表され始めています。

10月の改正項目はまだ先になります。改正の中には、労使で話し合っ、育児中の柔軟な働き方を実現するために取り入れる制度を、選択肢の中から会社の事情に合わせて選ぶものがありますので、時間がかかります。また、労使協定の結び直しも必要ですので、事前の準備にも取りかからなければなりません。

そこで、東京労働局は、2025年1月末の集合セミナーの実施に先駆けて、事前収録した動画のYoutubeを開始しました。

今回の改正だけでなく、近年の改正情報も含めた内容になっていますので、制度が法令基準に合っているかどうかの点検をすることにも役立ってわかりやすい解説になっています。

現在の規定から改定が必要になる個所をあげながら、規定文章例も紹介しており、これから取り組む際には大変参考になります。

東京労働局の改正育児介護休業法セミナーは以下のページから視聴できます。

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/ikukai0611_00008.html

また、上記のページからは、研修スライドや、厚労省がPDFで公開している規定例（簡易版）や社内で使える参考書式例が、ワードファイルでダウンロードできるので、会社内で編集して使いやすい資料を入手できます。

2. 改正内容の概要

セミナー資料の中から引用した改正内容の一覧表を編集して紹介します。

改正のポイント解説は厚生労働省のパンフレットでも確認できます。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001259367.pdf>

項目	概要
育児に関する改正	
2025年4月1日施行	
① 子の看護休暇	小学校3年生迄の子に拡大,理由に感染症他の追加
② 所定外残業免除	小学校就学前迄の子に拡大
③ 短時間勤務	適用しない社員への代替措置にテレワークを追加
④ テレワーク導入	3歳未満の子を養育する社員に導入が努力義務になる
⑤ 育休取得状況公表	300人超企業が公表義務になる
2025年10月1日施行	
⑥ 柔軟な働き方を実現するための措置	選択肢のなかから2つの措置を決定し、社員はそこから1つを利用できる。
⑦ 両立支援制度等の個別の周知と意向確認	3歳に満たない子を養育する社員に実施
⑧ 両立に関する事項の個別意向聴取と配慮	本人又は配偶者が妊娠・出産等を申出た時や子が3歳になる迄の適切な時期に実施
介護に関する改正	
2025年4月1日施行	
⑨ 両立制度の申出がしやすい環境整備	研修実施・相談窓口設置・事例の収集提供・会社の方針の周知のいずれかを講じる
⑩ 介護に直面した社員への措置	個別の制度周知と意向確認
⑪ 介護に直面する前(40歳等)の社員	制度の情報提供(面談・書面交付・FAX・電子メール等のいずれか)
⑫ テレワーク導入	介護と仕事が両立できるよう導入が努力義務になる